



政府統計

※調査票の回答及び提出はインターネットでも可能です。

[illegible]

以下の項目について、印字されているものに変更・誤りがある場合は、余白に修正してください。

* 部分は記入不要です。

法 人 名（運営法人名を記入してください。）						
施設・事業所名						
施設・事業所の所在地		〒 TEL()-()-()				
法 人 番 号				施設・事業所の種類名		
(1) 活動の状況	1 活動中 2 休止中 3 廃止	※休止中・廃止は、それぞれ届出を提出している場合のみ○をつけてください。9月30日時点で届出を出していない場合は活動中に○をつけ、各設問に回答してください。 ※休止中・廃止の場合は、以下、記入不要です。				

(2) 年齡階級別利用児童数

※ 9月30日現在の満年齢により記入してください。なお、年度の途中で3歳となった児童のうち、「満3歳未満・保育認定(3号認定)」のままの児童は「満3歳未満・保育認定(3号認定)」欄の「満2歳」欄に人数を計上してください。

※放課後児童クラブや併設の地域子育て支援センターの利用児童などは含めないでください。

※保育所型認定こども園における幼稚園機能部分の1号認定利用児童は含めないでください。

		0 歳	満 1 歳	満 2 歳	満 3 歳	満 4 歳	満 5 歳	満 6 歳 (就学前)
認定 あり の 利用 児童								
	教育標準時間認定(1号認定)				人	人	人	人
	満3歳以上・保育認定(2号認定)				人	人	人	人
	満3歳未満・保育認定(3号認定)	人	人	人				
	(再掲)分園	人	人	人	人	人	人	人
認定 なし の 利用 児童	措置人員	人	人	人	人	人	人	人
	私的契約人員	人	人	人	人	人	人	人

(3) 第三者評価機関による評価の受審の状況(努力義務の実施状況)

1 過去5年以内に評価を受審している	2 1より過去に評価を受審している	3 評価を受審していない

※(3)で「1」を選んだ施設・事業所のみ回答してください。
第三者評価機関による評価の受審の実施時期

1 1年以内に実施	3 2年を超え3年以内に実施	5 4年を超え5年以内に実施
2 1年を超え2年以内に実施	4 3年を超え4年以内に実施	

＜オンライン回答のログイン情報＞

政府統計コード	
調査対象者ID	
パスワード(初期)	

調査票記入者名・担当部署と 連絡先(※必須) ＜事務局からの問い合わせ に使用します。＞	(ふりがな)
	電話 (- -)
上記以外連絡先(携帯、FAX等)	

【●(4)～(6)は保育所型事業所内保育事業所(定員20人以上)がお答えください】

※換算数は小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入してください。

(5) 過去1年間(令和7(2025)年10月1日から令和8(2026)年9月30日まで)の保育士の採用一退職者数(常勤一非常勤別)

※人事異動による他保育所等からの転入・転出者、育児休業等の代替職員は含みません。
 ※自治体や法人本部で採用を行っている場合でも、園ごとに記入が必要です。
 ※採用、退職者がいない場合には、「0(ゼロ)」を記入してください。

【●保育所型事業所内保育事業所(定員20人以上)のみお答えください】

1 自園調理(給食)を実施
2 連携施設から給食を搬入
3 離島、へき地のため、学校(給食室)や学校給食センターから搬入
4 弁当を持参
5 1～4以外を実施

小規模型事業所内保育事業所(定員19人以下)のみお答えください

※換算数は小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入してください

●(A型・B型)、小規模型事業所内
保育事業所(定員19人以下)

(8) 過去1年間(令和7(2025)年10月1日から令和8(2026)年9月30日まで)の保育士資格ありの者の採用・退職者数(常勤・非常勤別)

※(7)の「8 保育従事者」「9 家庭的保育者」の保育士資格ありの者について常勤・非常勤別に記入してください。
 ※人事異動による他保育所等からの転入・転出者、育児休業等の代替職員は含みません。
 ※自治体や法人本部で採用を行っている場合でも、園ごとに記入が必要です。
 ※採用、退職者がいない場合には、「0(ゼロ)」を記入してください。

(9) 自園調理(給食)の実施状況 ※最も当てはまる番号1つに○をつけてください。

1 自園調理(給食)を実施	3 離島、へき地のため、学校(給食室)や学校給食センターから搬入	5 1～4以外を実施
2 連携施設から給食を搬入	4 弁当を持参	

【●(10)～(12)は家庭的保育事業所のみお答えください】

(10) 家庭的保育事業所の職種・常勤－非常勤別従事者数(人)
※換算数は小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入してください。

	1 管理者	2 医師・ 歯科医師	3 保健師・ 看護師	4 栄養士 4のうち 栄養士	5 調理員	6 事務員	7 その他の 職員	7のうち 子育て 支援員	8 家庭的保育者			9 家庭的 保育者 補助者	9のうち 子育て 支援員
									保育士 資格あり	保育士 資格なし	うち 子育て 支援員		
常勤専従 (換算数不要)													
常勤兼務													
常勤兼務 の換算数	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
非常勤													
非常勤 の換算数	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

(11) 過去1年間(令和7(2025)年10月1日から令和8(2026)年9月30日まで)の保育士資格ありの者の採用－退職者数(常勤－非常勤別)
※(10)の「8 家庭的保育者」の保育士資格ありの者について常勤－非常勤別に記入してください。
※人事異動による他保育所等からの転入・転出者、育児休業等の代替職員は含みません。
※自治体や法人本部で採用を行っている場合でも、園ごとに記入が必要です。
※採用、退職者がいない場合には、「0(ゼロ)」を記入してください。

	常 勤		非 常 勤			常 勤		非 常 勤	
	保育士資格あり の者の採用者数	人	保育士資格あり の者の退職者数	人		保育士資格あり の者の採用者数	人	保育士資格あり の者の退職者数	人
うち、令和7(2025)年度に 学校を卒業した者		人		人		うち、令和7(2025)年度に 学校を卒業した者	人		人
うち、令和7(2025)年度に 保育士試験に合格した者		人		人		うち、令和7(2025)年度に 保育士試験に合格した者	人		人

(12) 自園調理(給食)の実施状況 ※最も当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|----------------------------------|------------|
| 1 自園調理(給食)を実施 | 3 離島、へき地のため、学校(給食室)や学校給食センターから搬入 | 5 1～4以外を実施 |
| 2 連携施設から給食を搬入 | 4 弁当を持参 | |

【●(13)～(15)は居宅訪問型保育事業所のみお答えください】

(13) 居宅訪問型保育事業所の職種・常勤－非常勤別従事者数(人)
※換算数は小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入してください。

	1 管理者	2 医師・ 歯科医師	3 保健師・ 看護師	4 栄養士 4のうち 栄養士	5 調理員	6 その他の 職員	6のうち 子育て 支援員	7 居宅訪問型保育者		
								保育士 資格あり	保育士 資格なし	うち 子育て 支援員
常勤専従 (換算数不要)										
常勤兼務										
常勤兼務 の換算数	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
非常勤										
非常勤 の換算数	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

(14) 過去1年間(令和7(2025)年10月1日から令和8(2026)年9月30日まで)の保育士資格ありの者の採用－退職者数(常勤－非常勤別)
※(13)の「7 居宅訪問型保育者」の保育士資格ありの者について常勤－非常勤別に記入してください。
※人事異動による他保育所等からの転入・転出者、育児休業等の代替職員は含みません。
※自治体や法人本部で採用を行っている場合でも、園ごとに記入が必要です。
※採用、退職者がいない場合には、「0(ゼロ)」を記入してください。

	常 勤		非 常 勤			常 勤		非 常 勤	
	保育士資格あり の者の採用者数	人	保育士資格あり の者の退職者数	人		保育士資格あり の者の採用者数	人	保育士資格あり の者の退職者数	人
うち、令和7(2025)年度に 学校を卒業した者		人		人		うち、令和7(2025)年度に 学校を卒業した者	人		人
うち、令和7(2025)年度に 保育士試験に合格した者		人		人		うち、令和7(2025)年度に 保育士試験に合格した者	人		人

(15) 居宅訪問型保育において主として対応しているもの ※最も当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--|---|
| 1 障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められるため | 2 教育・保育施設又は地域型保育事業者が利用定員の減少の届出又は確認の辞退をする場合に、保育の継続的な利用の受け皿として保育を行うため |
| 3 児童福祉法に基づく措置に対応するために保育を行うため | 4 ひとり親家庭で夜間の勤務がある場合など、居宅訪問型保育の必要性が高いため |
| 5 離島、へき地などであって、居宅訪問型保育事業以外の家庭的保育事業等の確保が困難であると市町村が認めるため | |

ご協力ありがとうございました。